

令和7年調布市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 令和7年11月27日午前10時00分～午前10時47分（0時間47分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教育長 栗原健

教育長職務代理者 白倉美智

委員 榎本竹伸

委員 千田文子

委員 毛利勝

委員 白倉代助

1. 出席説明員 教育部長 阿部光

教育部参事兼次長 高橋慎一

教育部副参事兼指導室長 小林力

教育総務課長 鈴木克久

教育総務課施設担当課長 奥山尚

教育総務課副主幹 廣田剛一

教育総務課副主幹 森木豊和

指導室学校教育担当課長 三井豊

指導室教育支援担当課長兼 平野良弥

教育相談所長 指導室学校経営支援担当主幹 門田英朗

指導室教育支援担当主幹 海馬澤一人

指導室副主幹 久保田藤郎

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 陸田晃生

教育総務課総務係主事 梅野恵子

1. 会議録署名委員 教育長 栗原健

委員 白倉代助

（会議に付した事件）
議案第36号 臨時代理の承認について（令和7年第4回調布市議会定例会提出案件について）

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和7年調布市教育委員会第11回定期例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第4の議案第36号については、市議会提出予定案件であることから、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第4の当該議案については非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和7年調布市教育委員会第11回定期会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和7年調布市教育委員会第11回定期会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により白倉委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、森木教育総務課副主幹から、令和7年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事における11月10日現在の進捗状況となります。

初めに、1ページ目をお願いいたします。

最上段のNo.1、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業において、実施設計が完了し、新校舎の建設工事に着手しましたので、本報告から新たに追加させていただきました。本事業の契約には、新校舎建設後の供用開始から令和24年3

月末までの約15年間の施設の維持管理業務なども含まれていることから、本事業の進捗率は、新校舎建設工事である第1期工事、既存校舎解体工事及び校庭整備工事の第2期工事の全工事に対する進捗の数値として報告させていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。

前回の定例会以降、新たに契約した工事はNo.19とNo.20の2件です。

工事の概要として、No.19は、調布中学校の空調設備を更新するものです。No.20は、第五中学校の校舎内の照明器具をLED照明に改修するものです。

また、本日の定例会までに2件の工事が完了し、引き渡しまで完了しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.1の写真は、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PF1事業の建設工事における施工状況で、新校舎を建設する第四中学校の校庭にて仮囲いの設置が完了し、基礎工事に先立ち、地盤の改良工事に着手しております。なお、第四中学校の既存プールについては、既に解体が完了しております。

No.2の写真は、柏野小学校体育館内部改修工事の施工状況で、アリーナの床下地の設置が完了し、表面のフローリングを張っている状況です。

No.3の写真は、富士見台小学校給食室改修工事の施工状況で、給食室内部の設備配管の施工が完了し、その上に保護材のコンクリートを打設した状況です。

No.4の写真は、多摩川小学校給食室改修工事の施工状況です。増築部分の基礎工事の状況で、鉄筋の配筋が完了し、基礎コンクリートを打設するための型枠工事を設置している状況となります。

No.5は、多摩川小学校給水直結化工事の施工完了の写真となり、11月13日に完了検査を実施し、引き渡しまで完了しております。

No.6の写真は、八雲台小学校西側フェンス改修工事の施工状況で、三鷹通りの道路沿いに仮囲いを設置した状況となります。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、門田指導室学校経営支援担当主幹から、令和7年10月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 令和7年10月における市内小・中学校の事故等について報告をいたします。資料2をお願いします。

令和7年10月は、小学校1件、中学校1件、合計2件になります。

初めに、小学校です。①発生日、10月30日木曜日、発生場所は体育館、学校管理下の事故です。対象学年は第5学年です。当該児童は、体育の授業中、跳び箱で開脚跳びの練習を行っていました。当該児童は、跳び箱に着手した際に手が滑り、体勢を崩して右肩からマットの上に落ちました。当該児童は、保健室での応急処置後、病院で受診をし、右鎖骨骨折の診断を受けております。

続いて、中学校です。①発生日、10月10日金曜日、発生場所は体育館、学校管理下の事故です。対象学年は第2学年です。当該生徒は、保健体育の授業中、跳び箱で台上前転の練習を行っていました。当該生徒は、台上前転した後、両足からマットに着地する際、失敗をし、臀部から着地をしました。当該生徒は、保健室での応急処置後、病院で受診をし、腰の捻挫及び肉離れの診断を受けましたが、痛みが引かないため4日後に再度受診をしたところ、腰椎分離の診断を受けております。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、海馬澤指導室教育支援担当主幹から、令和6年度調布市立学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の調査報告について報告を願います。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 私から、令和6年度調布市立学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の調査報告について御説明いたします。資料3を御覧ください。

初めに、1、調査の概要です。本調査の目的は、調布市立小・中学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の実態を把握し、未然防止、早期発見、早期対応の充実を図ることにあります。

(2)調査の概要です。令和6年度における各校のいじめ、不登校、暴力行為の実態を把握するため、令和7年4月に実施しました。なお、本調査は各学校が回答したものになります。

それでは、3、いじめ・不登校等の実態について、概要を御説明いたします。

まず、左側のいじめの項目です。令和6年度の認知件数は、小学校で1,746件、中学校で286件でした。小・中学校ともに令和5年度と比べて増加しております。いじめの対応で最も多いのは、小・中学校ともに冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるとなっています。

認知件数が増加したことについては、指導室では、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると肯定的に受け止め

ております。

続いて、真ん中、不登校の項目です。令和6年度の不登校児童・生徒数は、小学校で24人、中学校354人でした。不登校の出現率は、小学校が2.08%，中学校が7.97%となっており、小・中学校ともに令和5年度と比べて上昇しております。

一方、不登校児童・生徒のうち、新規の割合は、特に中学校で約28%に抑制されました。これは、昨年度から新たに配置した中学校不登校対応巡回教員による支援の効果が表れたものと捉えております。

続いて、右側の暴力行為の項目です。令和6年度の発生件数は、小学校で74件、中学校で28件です。令和5年度と比べて小学校で減少し、中学校で増加しております。暴力行為の内訳としましては、小学校では生徒間暴力が最も多く、中学校では器物損壊が多くなっています。

最後に、今後の取組です。取組のうち主なものをお知らせいたします。

まず、いじめです。1人1台端末を活用した心の健康観察を実施し、児童・生徒の心身の状況を把握してまいります。

次に、不登校です。スクールソーシャルワーカーを活用し、学校配置型の支援を行うことで、専門家と連携して対応してまいります。さらに、中学生を対象とした教育支援センターを開設し、新たな居場所として支援を行います。

最後に、暴力行為です。ストレスマネジメントやアンガーマネジメントをテーマにした教員対象の研修会を開催するとともに、スクールカウンセラーを講師とした校内研修の実施を促進してまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長　　以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員　　私からは、調布市における児童・生徒のいじめ・不登校の調査報告について、感想及びお願いを述べさせていただきます。

まず、いじめのほうなのですけれども、今の御報告を聞きまして、認知件数が増えていくということで、各学校とも、いじめに関して非常に厳しく細かく見ているということからすると、増えていてもその辺は致し方ない部分があるのかもしれません。

ただ、小学校に関しましては、小学校低中学年の数が非常に増えているということで、特に低学年、私が学校を回った中で、小学校1年生とかも、今、死ねというような言葉を

平気で言ってしまうお子様も増えていると思います。ですから、特に1年生前の未就学児に対する教育、特に冷やかしとか悪口という言葉の問題が大きいので、やはり言葉の教育を充実させていかなくてはいけないと感じております。

そういう意味で、教育委員会の範疇としましては、民間の保育園とか幼稚園、こども園に関しては少し範囲が超えていると思います。ですから、殊に、子ども生活部との連携を今後強化していっていただきたいと思っております。それが1点です。

2点目は、不登校に関して、ここで出現率等に関しましては分かるのですが、改善されて、学校に復帰した児童・生徒数が分かれば教えていただきたいと思います。

あと、これは感想なのですけれども、先日、オーストラリアの中学生の交流会の報告会に参加させていただきまして、その中で中学生の感想として一番多かったのが、非常に自由な雰囲気だと。向こうの学校というのは非常にフレンドリーな子が多くて、自由な雰囲気だったという感想が多くて、やはり今、日本の学校では同調圧力等が問題になっていて、クラスの雰囲気とか学校の雰囲気、この辺のところと不登校の関係はかなりあるのではないかと今思っております。いろいろ難しい部分なのですけれども、カリキュラムというのですか、目に見えない教育課程の充実というところをしていかなくてはいけないと思っているのと、もう1つは、不登校の小学校の原因の中で、学業の不振というのがございます。

今、境界知能のお子さんが非常に増えていると実感しております。ですから、今、授業の中で、常にいろいろなお子さんがいる。外国のお子さんもいるし、いろいろなお子さんもいるのですけれども、特に境界知能のお子さんは誰かというの分からぬのですが、やはりよく子どもを見て、その子に合った個別の学習指導の充実というのが、個別最適化ですか、その辺がやはり今後も重要なのかなと思いました。

私の方からは以上です。

○栗原教育長 それでは、まず質問についてですけれども、いじめに関して、就学前の教育との連携という視点での御質問だったかと思います。そして、不登校については、復帰した生徒の数ということでよろしいでしょうかね。事務局からお願いします。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 白倉委員から2点御質問いただきました。

1点目の、いじめの防止についての未就学の子どもたちへの対応についてお答えいたします。

教育委員会では、幼保小連携事業というのを推進しております。具体的には、調布市内の幼稚園、保育園と、市の小学校が共に連携して、子どもの幼児期から学童期への円滑な移行を支援するために、指導室と市の保育課の共催で行っております。

具体的には、毎年、幼保小連携推進協議会を開催し、その分科会が主催する懇談会を通じて、関係する幼稚園、保育園の教員と小学校の教員が就学する園児の情報を共有するとともに、様々なテーマで協議を行っております。

委員御指摘のとおり、今後はその連絡会議の中で、いじめ等をテーマに情報交換するなど、連携した取組が一層推進されるよう、各学校に指導していくことを申し伝えさせていただきます。

御質問の2点目は、不登校の児童・生徒の学校に復帰した数、割合についてお答えいたします。

昨年度1年間の中で、小学生のうち学校復帰につながったお子さんは、割合としては22.7%，中学校の復帰の割合は20.6%となっております。

しかしながら、我々といたしましては、学校に登校復帰することのみをゴールに掲げることはしておりません。もちろん、学校に登校したいけれども、できないお子さんには全力でサポートしてまいりますが、私どもは、例えば、適応指導教室の太陽の子、学びの多様化学校はしうち教室、訪問型支援みらい、こういった様々な居場所を用意しておりますので、子どもたちが、いつでも学びたいと思ったときに学べる場所につながれるよう、支援していきたいと考えております。

加えて、来年、新たに中学生を対象とした教育支援センターを開設する予定となっております。さらに不登校の対策をより強化して、支援を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○栗原教育長 白倉委員、いかがでしょうか。

○白倉委員 内容はよく分かりました。今後もぜひ、いじめ、不登校等に関しましては、人権問題の最頂点ですので、本当に手を抜かず、さらに充実させていっていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○栗原教育長 白倉委員からいただきました感想の部分につきましては、私は、今、このカリキュラムであったり、あるいは授業という面では、個別最適な学びというキーワードが今後一層重要になってくるかなと思っております。1単位時間の授業もそうですし、学校行事を含めた教育課程全体の中でも、個別最適な学びになっているかということで、

学校が改善を重ねていくことが大事だと考えております。

ほかに質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員　　たくさんあるのですが、まず、戻るようですが、資料2の事故等の報告についてについて質問させてください。

今回の報告では、事故が、小学校が1件、中学校が1件でした。すごく紙面に隙間があるなと思いながら、昨年度の資料をひっくり返して見たところ、ちなみに、昨年度の11月は、小学校が7件、中学校が1件、比べると激減していると言ってもいいかなという感じです。

報告の基準を見ましたら、基準は全く変わっていないので、これは学校の努力か教育委員会の努力か、その辺りが何かしらあるのかなと思いました。昨年度と特に取組の違いがあるのか、それから、今年度の取組で教訓としていきたいところはどの辺りかを、まずお聞きしたいと思います。

○栗原教育長　　それでは、資料2の事故の報告についてということで、門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹　　御質問ありがとうございます。昨年度と今年度の取組の違いについて御質問いただきました。

違うという部分で申しあげますと、今年度は、各学期初めに指導室から、小学校及び中学校の校長会、副校長会、また調布市立の小・中学校教育研究会、いわゆる調小研及び調中研の中で、体育を専門とする教員が集まる場において、体育授業を含めた教育活動中に起こりやすい事故について、事例を示しながら未然防止策について周知をしてまいりました。この取組が、学校の事故の未然防止につながっている要因の1つとしてとらえております。

指導室としましては、引き続き事故の未然防止に向けて、学校への指導、助言を充実させていきたいと考えております。

○栗原教育長　　千田委員。

○千田委員　　分かりました。いい意味で、すごく教訓になったかと思いますので、これからも、今年度で終わることなく、引き続き積み重ねていってほしいと思います。

次の質問ですが、資料3になります。いじめ・不登校等の報告についてですが、質問を二、三させてください。

まず1つ目の質問ですが、この資料の中の2番の(2)です。調布市教育プランとの関連

で、成果指標、いじめはどんな理由であってもいけないことを理解した児童・生徒の割合というところで、目標値が100%で、これは令和4年、その前からもそうだったと思いますが、いつも目標値は100%なのですが、いつもこの数字は95%前後を行ったり来たりしています。この5%に近い数字の児童・生徒の聞き取りとか指導とか、その辺りはどういう状況なのか教えていただきたいのが1つです。

2つ目は、今後の取組のところで、特にいじめのところなのですが、そこで教職員の研修について書かれているのですけれども、この研修について、簡単で構いませんので、どのような内容の研修をされているかというのを教えていただきたいです。お願いします。

○栗原教育長 2の(2)の成果指標のところと、それから教員の研修ということで御質問いただきました。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 千田委員から2点御質問いただきました。

1点目は、いじめはどんな理由があってもいけないことを理解した児童・生徒の割合が100%にならない、その数%の子どもの状況についてお答えします。

国や東京都も基本的には調布市と同じ傾向にございますが、学校から報告を受けている中では、例えば、双方向に言い合いをしたことによって、自分だけが悪いわけではない、相手が先にやってきた、こういった主張をする子どもや、悪意があってやったわけではない、だから悪くないと答える子どもがいるなど、そういった状況報告を受けております。

しかしながら、いじめというのは、その子の心身に重大な影響を及ぼす可能性のある行為ですので、どんな理由があってもいけないということは、教職員が言い続けていくことが重要であると考えております。引き続き、いじめの防止に強化をしてまいります。

続いて、2点目の御質問は、教職員の研修の具体的な内容についてです。

指導室では、初任者を始めとする若手教員から主任教諭層、管理職、様々な研修会を実施していますが、幾つか御紹介をいたします。

例えば初任者を対象とした研修では、アンガーマネジメントやストレスマネジメントなどを具体的に取り上げて、講師を招へいして研修を行いました。

また、今年の夏季休業中には、特別支援教育全体研修という中で、希望する教員が参加する研修の中でも、こういった内容を取り上げております。150人程度の教員に参加をしてもらい、有意義な研修になったと考えております。

来年度研修の計画の際には、こうしたいじめ、不登校、暴力行為の未然防止や早期対応に関わる内容を位置付けて、より研修の充実を図ってまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。いじめ、不登校の成果指標で、私は最初の頃、この100%の目標値はすぐ達成できるだろうなと。子どもに指導すれば、みんな、いじめは悪いものだと言うだろうなとずっと思っていて、この5%近くがいつも足りないのは不思議だなと思っていました。

今も少々それはありますて、いじめは自分にいろいろな理由があって、いじめをやってしまった。やはり悪かったと思ったところで、100%は可能になるのではないのかなと思うのですが、やはりそこが難しい現場の状況なのでしょうか。

○栗原教育長 海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 御質問ありがとうございます。これは、毎年時期を決めて実施している調査の段階での子どもの意識調査になりますので、教員は、1回では理解できなくても、2回、3回と継続して、いじめは許されないことだということは指導しております。

1年間を通して、子どもたちに確実にいじめは許されないことだということを理解させることが大事だと思いますので、また年度が変わって下がってしまうことがないよう、4月当初の段階から、このいじめの防止については私どもから各学校に働きかけて、子どもたちに確実に伝えるように指導してまいります。

○栗原教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。そして、研修の件なのですけれども、たしか今月の21日だったと思いますが、文科省がいじめの留意事項集というのを発表していました。ホームページに載っていましたので、私も読んでみました。ざっと見たところで、特に気になったのが、いじめの重大事態にならないために、そういう事態になった事例からの経験談のようなものが書かれてあって、児童・生徒の話を傾聴するとか、言葉以外のサインに注意するなど、児童・生徒に寄り添いながら早期発見、早期対応をしていこうというようなことを15項目挙げていました。これは現場の教員から見たら、とても身近で、なるほどと思うような中身が並んでいました。

例えば、いじめられた子が担任に「大丈夫?」と聞かれると、大体の子が「大丈夫」と答えてしまう。担任はそれで安心して、早期対応を逃してしまうという事例が幾つかありますて、やはりこういう実態に即した指導をぜひこれからも続けてほしいと思いますので、

御活用をお勧めします。

すみません、少々長くなりますが、ここから少々私の意見を述べさせてください。

この資料を見ますと、いじめで約2,000人、不登校で約600人、暴力行為で90人以上の子どもたちがいます。いじめは相手のあることですから、これの2倍か3倍と考えると、これは相当な数に及ぶと考えられます。この子たちだけではなくて、一緒に悩み苦しみ困っている保護者がその後ろにたくさんいることを考えますと、少々背筋が寒くなるような思いをしました。

もちろん、これらの問題は学校が中心になって解決するわけですけれども、それが擦れ違つてしまったり、見えにくくなってしまったときに、大きな深刻な問題になります。

よく聞くのが、学校は分かってくれなかつたとか、我慢するしかなかつたとか、諦める保護者も子どもも少なくないのが現状かと思います。そういう子どもや保護者を何とかしなくてはならないかなと。

ここの4番の今後の取組をざっと見ますと、調布市の取組は確かに年々進化していると私は思います。でも、私はできればこれから、ここから私の思いなのですが、子どもを真ん中にして、子どもはもちろんですけれども、学校と保護者、それぞれの思いをよく聞いて問題解決を図る機関が欲しいなと思います。

具体的に言いますと、問題が起こったときに早期に介入して、他機関と連携して、必要があればその機関が学校や保護者にも難しいですが指導や助言をしていくような機関を考えています。

少しずつそういう取組をしている自治体が出てきているようですが、調布市もぜひそういった取組を考えていただければうれしいです。

○栗原教育長　　ありがとうございました。国による生徒指導提要の中でも、チームとしての学校のイメージ図として、子どもがそのチームの一員に入っていることが図示されています。やはり子どもが当事者であって、そして、その子どもの背景といいますか、支えてくださる保護者がいらっしゃるということで、学校が、学級担任1人で抱え込んで対応に苦慮することのないように、チームとして、そして様々な関係機関とも連携して問題解決に臨んでいくという姿勢を、教育委員会としても今後も推進してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

千田委員はよろしいでしょうか。

○千田委員　　はい。

○栗原教育長 ほかに質疑、意見はありませんか。毛利委員。

○毛利委員 毛利です。私からは、資料3に関して感想とちょっとお願いを述べさせていただきたいと思います。

細かいところは、私もちよつと分かりかねるところもありますが、特に不登校のところに関しては、従来しているものもあれば、来年から始まる中学生向けの新しい居場所の取組もあったりということで、いろいろな取組がされているかと思います。

それで、ちょっと戻りますけれども、実態のところの不登校の詳細の一番下に、中学校では、学校内外の機関等で専門的な相談、指導を受けていない不登校生徒はゼロであったと書いてあって、これはすごいことだと思うのです。様々な取組が、そういうところにつながっていると思いました。

小学生は、多分、本人では難しいのだと思いますので、そういったときにやはり保護者が全面的に出てきて、理解してくれればいいのですけれども、なかなか少し難しい場合ももちろんあるかと思います。

先ほど千田委員からもお話があったり、教育長からもお話があったとおり、そういった子どもを取り巻く人たちが一致団結できればいいのですけれども、まずは保護者がこういった活動があるということを知る機会があるということがまず第一歩なのかなと思います。

なので、私の感想としては、すごくいろいろな取組があって、すばらしいなということの一言に尽きるのですけれども、もし可能であれば、保護者へ、こういう取組があって、具体的な数字とかは要らないのですけれども、こういう機関があって取り組んでいるということを、折を見てどんどん告知していただけるとありがたいと思っております。

○栗原教育長 ありがとうございます。保護者への情報提供というところで、何か事務局から現在やっていることなどについて説明はありますか。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 不登校について御質問いただきました。

指導室では、年間4回、学校に行きづらい子どもの保護者の方を対象とした集いを開催しております。毎回、大学教授を講師に招いた講演、我々事務局からの広報、そして、保護者の方同士のグループトークを位置付けております。まさに今週実施したのですが、不登校のお子さんを持たれている保護者の方や、かつて不登校を経験した当事者の方にも来ていただき、具体的な話を基にお話をいただいたところです。

我々は、こうした指導室としての取組は今後もさらに充実させていきますが、それに加

えて、本当は困っているのだけれども、情報が届かない保護者の方に向けて積極的に周知を図っていくことが、何よりも大事だと思っております。我々は新たな施策をやっておりますが、それが保護者の方やお子さんに届かなければ、それは意味を成しませんので、今委員御指摘のとおり、さらに、すべての保護者の方に情報が行き届くためにはどうしていけばいいのかというのを、これから検討し続けてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○栗原教育長 毛利委員、よろしいでしょうか。

○毛利委員 はい。ありがとうございます。今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

○栗原教育長 ほかに質疑、意見はありませんか。榎本委員。

○榎本委員 いじめの、あるいは暴力の話を聞くと本当いつも心が痛むのですけれども、なぜ子どもたちが、また生徒たちがそういう行為、またそういう気持ちになってしまうのかというのを考えると、やはり学校の環境というか、あるいは人との関係性とか、そういういろいろな課題が見えてくるのではないかと日頃から思っています。

子どもたちにとって安心で安全であるという学校の環境の中で、心地よく、気持ちよく、そして楽しく学校での生活が送れるということがとても重要なことだと私は思っています。

いろいろな取組の中で、1人1台の端末を利用した心の健康観察、これも非常に重要なことだと思います。また、アンケートを取って子どもの意見を聞く、状況を把握する、これも大切なことだと思っています。

ただ、こちらも、すぐにその結果、あるいは様子が分かることではない。ということは、どうやって子どもたちの今を知るかというと、その現場にいらっしゃる担任の先生やほかの教員、大人たちが察するということが非常に重要なことだと私は思っています。こういう電子機器、あるいは端末等を利用しながらというのも重要ですけれども、やはりそこには大人の感性を持って子どもたちの表情や表現を受け止めて対応していく。そのようなところを大切にしてほしいなといつも思っている次第です。

子どもたちと教員のいい関係性を築いていただけるように、私たちも注意し、また、学校にもお伝えするときには、その辺のこととも一言付け加えていただけすると私はうれしく思います。

こういういじめ等が少しでもなくなるように、また、子どもたちに、人としてやってはいけないことなのだということを、みんなで理解できるように、努力していきたいなど感じております。

意見としてお伝えさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

- 栗原教育長 ありがとうございました。臼倉教育長職務代理者。
- 臼倉教育長職務代理者 指導室からの今回の問題行動調査の報告、誠にありがとうございました。調布市の中学校の子どもたちの現状についてよく分かりました。

また、先ほど教育長から、こうした問題解決で個別最適な学びの実現というお言葉がありましたけれども、これについても本当によく分かりました。こうした方針で、また様々な取組があると思いますけれども、4番の今後の取組に着目しますと、継続的な取組はもとより、今回、令和7年度以降の新規の取組を大分立ち上げていただいて、これについても本当に感謝したいと思います。

今、日本の社会が退潮傾向にある中で、様々な要因で生きづらさを抱えている子どもたちが増えていると思います。ぜひ、調布市のこうした子どもたちのために、今後も学校と連携しながら、そしてまた、先ほど他の委員からもありましたが、直接教員に対して、また保護者に対して、こうしたアプローチと、そして、直接児童・生徒にも何らかの取組を講じていただくと。いわゆる問題行動の当事者以外の子どもたちに対しても、何か対策を講じていただくという視点で、ぜひ今後とも小・中学校と連携しながら、こうした子どもたちのために尽力していただけたらありがたいと思います。

どうぞまた引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

- 栗原教育長 ありがとうございました。ほかに質疑、意見はありませんか。

(「なし」との声あり)

- 栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。
-

日程第3 諸報告

- 栗原教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料4となります。事務局からの説明は省略いたします。これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。よろしくお聞かせください。

(「なし」との声あり)

- 栗原教育長 質疑、意見がないようですので、以上で諸報告を終わります。

次の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴の方は退席願います。傍聴、ありがとうございました。

非公開

○栗原教育長 以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和7年調布市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員